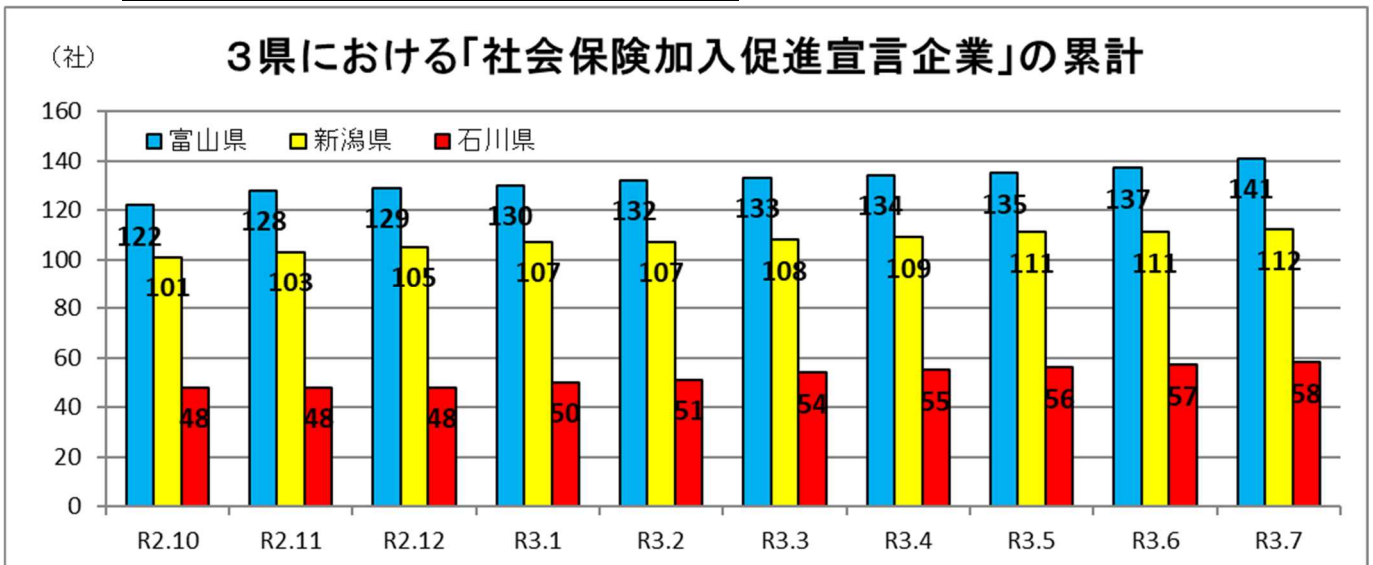


「社会保険加入促進宣言企業」の公表

建設業における社会保険加入対策にあたり、地域レベルでその取組の定着とさらなる促進の徹底を図ることを目的とし、平成30年7月24日富山県、同年7月30日新潟県、平成31年2月14日石川県において、「建設業社会保険加入推進地域会議」を開催しました。会議において「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」を採択し、「行動基準」の遵守を宣言する建設企業の募集を行っております。今般、**令和3年7月31日時点での宣言企業のリスト**を取りまとめましたので、公表いたします。



※ 各県ともに会議開催翌日より宣言企業を募集しており、以下のURLに各県の宣言企業のリスト等を掲載しております。

富山県：<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/sangyo/kensetsu/ninaite/toyama.html>

新潟県：<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/sangyo/kensetsu/ninaite/niigata.html>

石川県：<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/sangyo/kensetsu/ninaite/ishikawa.html>

■■■「社会保険加入促進宣言企業」の募集■■■

1. 対象者：富山県・新潟県・石川県での宣言企業を引き続き募集しております。

「各県内に本店、営業所等を置く建設企業」又は「各県内での施工実績を有する建設企業」

※法人、個人は問いません。 ※建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

2. 申込：別紙、「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」に必要事項を記載のうえ、FAXにてお申し込みください。上記URLから申込用紙をダウンロードできます。なお、申込期限を設けておらず、宣言企業を随時募集しております。

3. その他：募集頂いた企業様は、「社会保険加入促進宣言企業」として、北陸地方整備局及び各県のホームページ上で、企業名、代表者名、所在地の公表しております。

また、募集頂いた企業様には、対外的にPRできるようなステッカー等を配布することにより、地域において社会保険加入対策に積極的に取り組みを支援致します。

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課 特定転貸事業適正化係 TEL 025-370-6571